

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【中間会計期間】	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
【会社名】	シュナイダー・エレクトリック・エス・イー (Schneider Electric SE)
【代表者の役職氏名】	取締役会秘書役 セゴレーヌ・シモナン・ドゥ・ブーレー (Ségolène Simonin-du Boullay, Secretary of the Board of Directors)
【本店の所在の場所】	フランス 92500 リュエイユ・マルメゾン リュ・ジョゼフ・モ ニエ 35 (35 rue Joseph Monier, 92500 Reuil-Malmaison, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 別段の記載がある場合又は文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「我々」、「私たち」、「当社」、「発行会社」、「当グループ」、「シュナイダー・エレクトリック・エス・イー」又は「シュナイダー」とは、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーを指す。
2. ユーロの日本円への換算は、1ユーロ=155.98円（2024年8月5日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レート）の換算率により換算されている。
3. 当社の会計年度は、1月1日から12月31日である。
4. 別段の記載がある場合を除き、本書中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入している。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2023年12月31日に終了した年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のうち、以下に記載したものを除き、当該半期中において生じた重要な変更はなかった（変更箇所の下線を付して示す）。

1 会社制度等の概要

(中 略)

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

登録資本 - 株式

2024年6月30日現在、当社の登録資本は2,296,602,092ユーロに設定され、額面価額4ユーロの払込済株式574,150,523株に分割される。

(後 略)

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結

(一株当たり情報を除き、百万ユーロ(百万円))

	2024年 中間会計期間	2023年 中間会計期間	2022年 中間会計期間	2023年	2022年
売上高	18,173 (2,834,625)	17,633 (2,750,395)	16,077 (2,507,690)	35,902 (5,599,994)	34,176 (5,330,772)
営業利益	3,005 (468,720)	2,952 (460,453)	2,187 (341,128)	5,933 (925,429)	4,933 (769,449)
当期純利益	1,965 (306,501)	2,097 (327,090)	1,552 (242,081)	4,169 (650,281)	3,536 (551,545)
包括利益金額	2,763 (430,973)	1,521 (237,246)	3,635 (566,987)	3,090 (481,978)	4,349 (678,357)
純資産額	28,395 (4,429,052)	25,656 (4,001,823)	29,909 (4,665,206)	27,168 (4,237,665)	26,094 (4,070,142)
総資産額	60,893 (9,498,090)	58,697 (9,155,558)	59,593 (9,295,316)	58,899 (9,187,066)	58,368 (9,104,241)
1株当たり 純資産額(ユーロ (円)) ⁽¹⁾	49.46 (77.15)	44.92 (70.07)	52.53 (81.94)	47.43 (73.98)	45.69 (71.27)
1株当たり当期純利 益金額(ユーロ (円))	3.36 (5.24)	3.61 (5.63)	2.73 (4.26)	7.15 (11.15)	6.23 (9.72)
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 金額(ユーロ (円))	3.32 (5.18)	3.57 (5.57)	2.69 (4.20)	7.07 (11.03)	6.15 (9.59)
自己資本比率(%) ⁽²⁾	46.63	43.71	50.19	46.13	44.71
営業活動による キャッシュ・フ ロー	1,525 (237,870)	1,450 (226,171)	889 (138,666)	5,907 (921,374)	4,354 (679,137)
投資活動による キャッシュ・フ ロー	(803) ((125,252))	(695) ((108,406))	(804) ((125,408))	(1,048) ((163,467))	(1,411) ((220,088))
財務活動による キャッシュ・フ ロー	(1,080) ((168,458))	(1,491) ((232,566))	237 (36,967)	(3,823) ((596,312))	(1,453) ((226,639))

現金及び現金同等物の期末残高	4,285 (668,374)	3,045 (474,959)	2,743 (427,853)	4,654 (725,931)	3,863 (602,551)
従業員数（人） ⁽³⁾	非開示	非開示	非開示	168,044	149,812

- (1) 純資産額を各会計期間末における発行済株式総数で除して算出される。
- (2) 純資産額を総資産額で除して算出される。
- (3) 2023年及び2022年の従業員数には、それぞれ15,266名及び14,881名の補助的従業員の数が含まれる。当社は、半期の従業員数を開示していない。

2【事業の内容】

当該半期中において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社はない。

(2) 関係会社

当該半期中において当社の重要な関係会社に変更はなかった。

4【従業員の状況】

当社は半期末現在の従業員数及びその内訳について開示していないため、以下の情報は2023年12月31日現在のものである。

2023年12月31日現在、当社従業員数は168,044名（補助的従業員を含む場合）及び137,855名（補助的従業員を除く場合）であった。当社従業員の98%がフルタイム及び2%がパートタイムで働いている。当社従業員の地域別内訳は、アジア太平洋地域（34%）、西欧地域（27%）、北米地域（26%）及びその他の地域（13%）となっている。年齢別の従業員の割合は、30歳未満（24%）、30～50歳（59%）及び50歳超（17%）となっている。勤続年数別にみると、5年未満（43%）、5～14年（31%）、15～24年（17%）、25～34年（7%）及び34年超（2%）となっている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「第3 事業の状況－2 事業等のリスク」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

当該半期中において、2023年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 3. 事業等のリスク」の記載に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該半期中における主要な事象

主要な買収

ETAPの非支配持分の取得

2024年1月23日、当社は、2021年に締結した、当社がETAPの80%を取得したフォワード契約に基づき、ETAPの残りの20%の非支配持分を取得した。

主要な売却

Autogrid

2023年12月14日、当社は、当社が戦略的少数投資を保有するUplight Inc.との間に、AutogridをUplightに売却する契約を締結した。かかる取引は、当社が所有する又は関連するプロシューマーをターゲットにした事業において、それらの能力をより良く整合させるための再編を意味する。2024年2月8日に完了したこの取引により、Uplight Inc.に対する当社の持分比率は43.46%に上昇し、依然として資本投資として連結されている。2024年上半期の損益計算書における当該売却の影響は重要ではなかった。

2023年に行った買収及び売却の2024年における影響

EcoAct

2023年11月2日、当社は、フランス・パリに本社を置く、気候コンサルティング及びネット・ゼロ・ソリューションの国際的リーダーであるEcoAct SAS（以下「EcoAct」という。）の資本の100%を取得した。EcoActは、エネルギー管理報告セグメントにおいて報告されている。

IFRS第3号に基づく取得会計処理は、2024年6月30日現在完了していない。開始貸借対照表における純調整額は、主に識別可能無形資産（顧客関係及び商標）の計上の結果であり、取得日におけるのれんとして130百万ユーロが認識された。

事業及び損益計算書のハイライト

為替レートの変動

ユーロ為替レートの変動は、主にユーロと比較した中国人民元及びトルコリラについて観察された変化により連結売上高が314百万ユーロ減少し、調整後EBITAがマイナスの影響により104百万ユーロ減少するなど、2024年6月30日に終了した6か月間に関しマイナスの影響を与えた。

売上高

2024年6月30日に終了した6か月間の連結売上高は18,173百万ユーロであり、オーガニックで6.2%、報告ベースでは3.1%の増加となった。当社は、構造的なメガトレンドと結びついた強力かつダイナミックな市場需要の恩恵を受けた。データセンター及びインフラストラクチャーのエンド市場を中心に、当社のシステム提供に対する強い需要があった。また、リノベーション及び近代化のトレンドに伴い、フィールドサービスも大きく成長した。当社のソフトウェア資産は、サブスクリプション収益モデルへの移行を継続し、その基盤となる事業のダイナミクスは良好であり、年間経常収益は力強い伸びを示した。上半期における製品売上高の伸びは、主にOEM及びディストリビューターが供給環境の改善を反映し

て在庫をリバランスし、消費者関連セグメントが安定していたことにより、ディスクリートオートメーション市場が低調だったため、予想どおりに抑えられた。為替の影響は、中国人民元、トルコ・リラ及びアルゼンチン・ペソがユーロに対し弱くなったことでマイナス1.8%であった。主に当社の工業センサー事業の売却に関連した買収及び売却により、1.2%のマイナスの影響があった。

事業内訳

下表は2024年及び2023年6月30日に終了した6か月間に関する、事業セグメントごとの当社の売上高を示したものである。

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	合計
2024年上半期	14,652	3,521	18,173
2023年上半期	13,669	3,964	17,633

エネルギー管理の売上高は14,652百万ユーロで、これはグループ全体の売上高の81%に相当し、オーガニックで9%の増加であった。北米では、システムの好調な成長にけん引され、また、データセンター及びインフラストラクチャーのエンド市場が依然として好調に推移したことで、オーガニックで13%増加した。イタリアではデータセンターの売上にけん引され2桁の成長、フランスではインフラストラクチャーにけん引され1桁台半ばの成長、ドイツ及びイギリスでは1桁台前半の成長が見られた一方で、スペインではわずかに減少したことで、西ヨーロッパ全体としてはオーガニックで3%の成長となった。建物のエンド市場は当該地域全体では低調に推移しており、依然として低迷しているドイツを除くほとんどの主要経済国において横ばいであった。主要経済国以外では、北欧地域で力強い成長が見られた。アジア太平洋は、インドにおける2桁成長にけん引され、エンド市場全体で強みを発揮し、全体としてオーガニックで6%成長した。中国は、上半期は堅調な伸びを示したものの、建設市場の低迷及び顧客の投資計画を遅らせる全般的な経済的不確実性の影響を受けた。オーストラリアでは、データセンターのエンド市場における業績にけん引され、順調な成長を見せた。その他の地域は、主に東南アジアの建設市場の低迷により、全体として落ち込んだ。その他の国々では、中東及びアフリカで2桁の力強い成長が見られ、また、一部の国では前回の通貨切下げを受けて実施されたプライスアクションの恩恵を受けて、オーガニックで20%の増加となった。

産業オートメーションの売上高は3,521百万ユーロであり、これはグループ全体の売上高の19%に相当し、オーガニックで5%減少した。プロセス及びハイブリッド市場における売上高は、サービスに力強くけん引され、良好な成長を見せた一方で、AVEVAにおける当社の産業ソフトウェアは、サブスクリプション収益モデルへの移行が進み、年間経常収益が大幅に成長した。ディスクリート市場では、OEM及びディストリビューターが在庫をリバランスしたことでディスクリート市場における販売が減少したため、引き続き低迷の影響を受けた。北米では、ディスクリート・オートメーション市場の低迷及びAVEVAの契約更新時期に起因しオーガニックで5%縮小し、プロセス及びハイブリッド市場では売上高が成長した。西ヨーロッパでは、イタリア及びドイツがディスクリート・オートメーションの低迷の影響を顕著に受けたものの、プロセス市場は地域全体で依然としてより良い方向に向かったため、オーガニックで15%の減少となった。アジア太平洋は、中国における成長がほぼ横ばいとなった一方で、インドはAVEVAの更新時期の影響を受けたものの、ディスクリート市場並びにプロセス及びハイブリッド市場の両方でプラスの成長を遂げ、オーガニックで2%の減少であった。オーストラリアは、AVEVAのソフトウェアにより堅調な伸びを示したが、日本及び韓国は、当該地域におけるOEM需要の低迷により、いずれも減少した。その他の国々では、中東におけるディスクリート市場並びにプロセス及びハイブリッド市場両方の力強い成長にけん引され、全体ではオーガニックで10%の増加となった。さらに当該地域では、一部の国で前回の通貨切下げを受けて実施されたプライスアクションの恩恵を受けた。

売上総利益

2024年上半期における売上総利益率は100ベースポイントのオーガニック成長で43.4%に達したことから、総利益は8.8%のオーガニック成長となった。利益率の拡大は、主に、サプライチェーン環境の継続した正常化に伴う強力な工業生産性と、価格主導によるシステム事業の売上総利益率の大幅な改善によるものであった。

サポート機能費用： 研究開発費並びに販売費及び一般管理費

研究開発税額控除及び売上原価に計上された研究開発費を除外した研究開発費は、2023年6月30日に終了した6か月間の551百万ユーロから13.2%増加し2024年6月30日に終了した6か月間には624百万ユーロとなった。売上高に対する研究開発費純額の割合は、2023年6月30日に終了した6か月間の3.1%から、2024年6月30日に終了した6か月間では3.4%となりわずかに増加した。

資産計上された開発費及び売上原価として報告された開発費（連結財務諸表の注記4を参照のこと。）を含む研究開発費総額は、2023年6月30日に終了した6か月間の997百万ユーロから2024年6月30日に終了した6か月間には1,069百万ユーロへ

と7.2%増加した。売上高に占める研究開発費総額の割合は、2023年6月30日に終了した6か月間の5.7%からわずかに増加し、2024年6月30日に終了した6か月間には5.9%となった。

2024年上半期において、資産計上された開発費及び資産計上された開発費の償却による正味のプラス影響額は、営業利益における57百万ユーロであった（2023年上半期は85百万ユーロ）。

販売費及び一般管理費は、2023年6月30日に終了した6か月間の3,757百万ユーロから、2024年6月30日に終了した6か月間には3.3%増加し3,882百万ユーロとなった。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、2023年6月30日に終了した6か月間の21.3%からわずかに増加し、2024年6月30日に終了した6か月間には21.4%となった。

サポート機能費用の合計（研究開発費と販売費及び一般管理費を合わせたもの）は、2023年6月30日に終了した6か月間の4,308百万ユーロに対して2024年6月30日に終了した6か月間は4,506百万ユーロとなり4.6%増加した。サポート機能費用の売上高に占める割合は、2023年6月30日に終了した6か月間の24.4%から増加し、2024年6月30日に終了した6か月間では24.8%となった。

その他の営業利益及び費用

2024年6月30日に終了した6か月間のその他の営業利益及び費用は、主に当該年度中の、最近及び進行中の買収及び統合の費用により、125百万ユーロの費用（純額）となった。

2023年6月30日に終了した6か月間において、その他の営業利益及び費用は、買収による利益が、買収、統合及び分離による費用を上回ったため、15百万ユーロの純利益となった。

事業構造改革費用

事業構造改革費用は、2023年6月30日に終了した6か月間では41百万ユーロであったが、2024年6月30日に終了した6か月間では59百万ユーロとなった。

買収に関連する無形資産の償却及び減損

買収に関連する無形資産の償却及び減損は、2023年6月30日に終了した6か月間では196百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では194百万ユーロとなった。

EBITA及び調整後EBITA

調整後EBITAは、事業構造改革費用並びにその他の営業利益及び費用（買収、統合及び分離費用を含む。）の計上前のEBITAと定義される。EBITAは、利息、税金及び買収による無形資産の償却費計上前の利益と定義される。EBITAは買収による無形資産の償却及び減損並びにのれんの減損計上前の営業収益で構成される。

調整後EBITAは、2023年6月30日に終了した6か月間では3,174百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では6.6%増加し3,383百万ユーロとなった。売上高に占める調整後EBITAの割合は、売上総利益率が大幅に改善したことにより、2023年6月30日に終了した6か月間の18.0%から、オーガニックで約100ベースポイント上昇し、2024年6月30日に終了した6か月間では18.6%へ増加した。売上高に占めるサポート機能費用の割合は、40ベースポイント増加して24.8%となった。これは主に為替の影響によるもので、将来の成長を支えるためのイノベーション及びサプライチェーンに対する継続的な投資にもかかわらず、オーガニックな成長はほぼ横ばいであった。

EBITAは、2023年6月30日に終了した6か月間では3,148百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では1.6%増加し、3,199百万ユーロとなった。売上高に占めるEBITAの割合は、2023年6月30日に終了した6か月間の17.9%から2024年6月30日に終了した6か月間では17.6%へ低下した。

事業セグメントごとの調整後EBITA

下表は事業セグメントごとの調整後EBITAを示したものである。

2024年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	14,652	3,521	-	18,173
調整後EBITA	3,250	542	(409)	3,383

調整後EBITA (%)	22.2%	15.4%		18.6%
--------------	-------	-------	--	-------

2023年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	13,669	3,964	-	17,633
調整後EBITA	2,824	758	(408)	3,174
調整後EBITA (%)	20.7%	19.1%		18.0%

エネルギー管理 2024年6月30日に終了した6か月間において調整後EBITAは、主に好調な販売量、強力な工業生産性及びシステムにおける価格設定の結果としての構成比の影響がサポート機能費用に対する投資により一部相殺されたことに起因し、3,250百万ユーロであり、売上高に対する割合はオーガニックで約170ベースポイント（報告ベースで150ベースポイント）増加して22.2%となった。

産業オートメーション 2024年6月30日に終了した6か月間において、調整後EBITAは、正味価格及び工業生産性によるプラスの影響により一部相殺されたものの、販売量の減少とそれに伴うデレバレッジに起因し、542百万ユーロであり、売上高に対する割合はオーガニックで約300ベースポイント（報告ベースでは370ベースポイント）減少して15.4%となった。

中央機能及びデジタル費用 2024年上半期409百万ユーロ（2023年上半期は408百万ユーロ）であり、当社売上高に対する割合は2.3%であった。

営業利益（EBIT）

営業利益（EBIT、利払い及び税引前利益）は、2023年6月30日に終了した6か月間の2,952百万ユーロから1.8%増加し、2024年6月30日に終了した6か月間には3,005百万ユーロに増加した。

正味金融収益／損失

正味金融損失は、2023年6月30日に終了した6か月間では207百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では167百万ユーロとなった。

かかる変動は、正味金融負債費用が2023年6月30日に終了した6か月間の154百万ユーロから、2024年6月30日に終了した6か月間では126百万ユーロに減少したこと及び為替差損益がプラスに推移したこと（2023年6月30日に終了した6か月間では為替差損19百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では為替差益12百万ユーロとなった。）で説明され、超インフレ国（アルゼンチン及びトルコ）の財務諸表に計上された前年比でのマイナスの調整（2023年6月30日に終了した6か月間のプラス22百万ユーロに対し、2024年6月30日に終了した6か月間のマイナス1百万ユーロ）によりわずかに相殺された。

法人税費用

実効税率は、2023年6月30日に終了した6か月間の25.0%と比較して低下し、2024年6月30日に終了した6か月間では23.5%であった。対応する法人税費用は、2023年6月30日に終了した6か月間の687百万ユーロから低下し、2024年6月30日に終了した6か月間では667百万ユーロになった。

関係会社の持分利益／（損失）

関連会社の持分は、2023年6月30日に終了した6か月間では39百万ユーロの利益であったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では14百万ユーロの利益であった。

（非支配株主持分にかかる）当期純利益

非支配株主持分にかかる当期純利益は、2023年6月30日に終了した6か月間では74百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では83百万ユーロとなった。この差異は主に、インドにおけるLauritz Knudsen (IH&T E&A) 事業の好調に関連している。

（親会社の所有者に帰属する）当期純利益

親会社の所有者に帰属する当期純利益は、2023年6月30日に終了した6か月間では2,023百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では1,882百万ユーロとなった。

1株当たり利益

1株当たり利益は、2023年6月30日に終了した6か月間では3.61ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では3.36ユーロとなった。

連結キャッシュ・フローに関するコメント

営業活動

営業活動による正味キャッシュ・フロー（運転資本要件の増減考慮前）は、2023年6月30日に終了した6か月間では2,681百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では3,095百万ユーロとなった。売上高に対する割合は、2024年上半期は17.0%（2023年上半期は15.2%）であった。

運転資本要件の増減は、2023年6月30日に終了した6か月間では1,231百万ユーロの減少であったが、2024年6月30日に終了した6か月間では1,570百万ユーロの減少となった。

2024年6月30日に終了した6か月間の営業活動による正味キャッシュ・フローの合計は、1,525百万ユーロであった（2023年6月30日に終了した6か月間は1,450百万ユーロ）。

投資活動

設備投資純額（資本計上された開発プロジェクトを含む。）は、2023年6月30日に終了した6か月間では630百万ユーロであったのに対し、2024年6月30日に終了した6か月間では636百万ユーロに増加した。売上高に対する割合は、2023年上半期は3.6%であったのに対し、2024年上半期には3.5%にわずかに低下した。

処分を控除した取得額は、2024年6月30日に終了した6か月間では、5百万ユーロの現金流入（取得現金控除後）となった。2023年6月30日に終了した6か月間では、主にBochao及びVinzeroの売却に関連して合計90百万ユーロであった。かかる変動の主な要因は連結財務諸表の注記2.1に記載されている。

財務活動

財務活動による正味キャッシュ・フローは、2023年6月30日に終了した6か月間では1,491百万ユーロの現金流出であったが、2024年6月30日に終了した6か月間では、1,080百万ユーロの現金流出となった。

2024年における主な変動は、1,060百万ユーロの金融負債の変動に関連しており、そのうち1,946百万ユーロは新たな社債の発行に関連しており、162百万ユーロは非支配持分の取得に関連している。2023年における変動は、主にAVEVAの残りの非支配持分の資金調達による取得によるものである。

当社が支払った配当金は、2023年の1,767百万ユーロに対し、2024年は1,963百万ユーロであった。

訴訟、裁判及びその他のリスク

2024年下半期の主なリスク及び不確実性の分野

2024年下半期における主なリスク及び不確実性の分野は、2023年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 3. 事業等のリスク」で概説されているリスク及び不確実性の主な分野と同様である。

保証の授受

2024年6月30日現在、保証の授受はそれぞれ4,295百万ユーロ及び284百万ユーロであった。

関連当事者取引

関連当事者取引は、中間連結財務書類の注記17に記載されている。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし

5【研究開発活動】

当該半期中において、2023年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 6. 研究開発活動」に記載した研究開発活動に重要な変更はなかった。

当該半期中における研究開発費用は、下記のとおりである。

(百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(274)	(244)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(624)	(551)
資産化された開発プロジェクト費用	(171)	(202)
合計研究開発費 **	(1,069)	(997)

* 研究開発税額控除を含んでおり、その金額は、2024年上半期で19百万ユーロ及び2023年上半期で24百万ユーロであった。

** 資産化された開発プロジェクト費用の償却を除く。

研究開発費に加えて、売上原価に計上された資産化された開発プロジェクト費用の償却費用は、2024年上半期は114百万ユーロ、2023年上半期は117百万ユーロであった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

以下に記載したものを除き、当該半期中において、2023年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第4 - 2. 主要な設備の状況」の記載に重要な変更はなかった（変更箇所の下線を付して示す）。

地域別建物数及び広さ

地域	建物数	平方メートル（百万）
ヨーロッパ	<u>267</u>	<u>1.25</u>
海外	<u>358</u>	<u>1.39</u>
北米	<u>188</u>	<u>1.26</u>
フランス	<u>95</u>	<u>0.85</u>
中国	<u>102</u>	0.5
合計	<u>1,010</u>	<u>5.25</u>

建物の主な種類

主な種類	建物数	平方メートル（百万）
工業用	<u>346</u>	<u>3.75</u>
商業用	<u>610</u>	<u>1.23</u>
その他	<u>54</u>	<u>0.27</u>

建物の所有権の種類

所有権の種類	建物数	平方メートル（百万）
リース	<u>825</u>	<u>2.96</u>
所有	<u>183</u>	<u>2.29</u>
その他	<u>2</u>	0.001

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】
(1) 【株式の総数等】
① 【株式の総数】

(2024年6月30日現在)

授権株数		発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	下記（注）を参照。	574,150,523株	下記（注）を参照。

(注) 日本で用いられている「授権株式」の概念はフランス法の下では存在しないものの、株主は取締役会に対し、一定の金額及び期間内に新株又は持分証券を発行することを授権することができる。当社の場合、取締役会は、2025年7月3日までに最大200百万株の新株を発行する権限を付与されている。

② 【発行済株式】

(2024年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
記名式額面普通株式（1株 の額面金額4ユーロ）	普通株式	574,150,523株	ユーロネクスト・パリ	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株 式。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（ユーロ（日本円））	
	増減数	残高	増減額	残高
2023年12月31日	-	572,835,884	-	2,291,343,536 (357,403,764,745)
2024年6月30日	1,314,639	574,150,523	5,258,556 (820,229,565)	2,296,602,092 (358,223,994,310)

(4) 【大株主の状況】

(2024年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
BlackRock, Inc.	米国、10055、ニューヨーク州、 ニューヨーク、52番ストリート、 イースト、55	44,511,592株	7.8%
Sun Life Financial, Inc. (1)	カナダ、M5J 0B6、 オンタリオ州、トロント、 ヨークストリート1	32,854,522株	5.7%
従業員	該当なし	20,989,322株	3.7%
自己株式	該当なし	14,518,652株	2.5%

一般株主	該当なし	459,961,796株	80.3%
合計	—	572,835,884株	100.0%

(1) これらの株式は、主にSun Life Financial, Inc.傘下のMFS InvestManagementが管理するファンドにより保有されている。

2【役員の状況】

2023年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書提出日（2024年6月28日）後、本半期報告書提出日までにおいて、当社の取締役及び執行役員に異動はなかった。

取締役に関する情報

男性取締役9名、女性取締役8名（女性は全体の43%、フランス会社法に従い従業員取締役及び従業員株主取締役は割合の計算から除外した。）

執行役員に関する情報

男性役員数：10名、女性役員数：6名（全体の37.5%）

第6【経理の状況】

- a. 本報告書に組込まれたシュナイダー・エレクトリック エスイー及びその子会社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合（「EU」）が採択する国際財務報告基準（「IFRS」）に従い作成されている。日本における要約中間連結財務諸表の開示にあたっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号「財務諸表等規則」）第328条第1項の規定が適用される。

IFRSと、日本における会計基準及び報告慣行との主な相違点は、第6の「3. IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」に記載されている。

- b. 本要約中間連結財務諸表は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項で定める外国監査法人等をいう。）から、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に定める監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- c. 本要約中間連結財務諸表の原本はフランス語で作成され、ユーロ建てで表示されている。円で表示される金額は、財務諸表等規則第331条の規定に従い、2024年8月5日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レートである1ユーロ＝155.98円の為替レートでユーロから換算されている。円での金額は、便宜上の表記であり、上記為替レートでユーロを円に換算できることを意味するものではない。合計は端数処理のため一致しない場合がある。
- d. 円で表示される金額及び第6の「3. IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」で言及する事項は、本要約中間連結財務諸表の原本には含まれていない。

1 【中間財務書類】

1.連結損益計算書

(百万ユーロ (1株当たり当期純利益除く))	注記	2024年度上半期	2023年度上半期
売上収益	3	18,173	17,633
売上原価		(10,284)	(10,151)
売上総利益		7,889	7,482
研究開発費	4	(624)	(551)
販売費及び一般管理費		(3,882)	(3,757)
調整後EBITA*	3	3,383	3,174
その他の営業収益及び費用	5	(125)	15
事業構造改革費用		(59)	(41)
EBITA**		3,199	3,148
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(194)	(196)
営業収益		3,005	2,952
受取利息		86	50
支払利息		(212)	(204)
正味支払利息		(126)	(154)
その他の金融収益及び費用	7	(41)	(53)
正味金融収益/ (費用)		(167)	(207)
継続事業からの当期純利益		2,838	2,745
法人所得税費用	8	(667)	(687)
持分法による投資損益	10	14	39
関連会社投資の減損	10	(220)	-
当期純利益		1,965	2,097
親会社の所有者への帰属額		1,882	2,023
非支配持分への帰属額		83	74
基本的一株当たり当期純利益（親会社の所有者に帰属）（一株当たり・ユーロ）		3.36	3.61
希薄化後一株当たり当期純利益（親会社の所有者に帰属）（一株当たり・ユーロ）		3.32	3.57

* 調整後EBITA（支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益）は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業利益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益を表す。

** EBITA（支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益）は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益を表す。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万ユーロ)	注記	2024年度上半期	2023年度上半期
当期純利益		1,965	2,097
その他の包括利益：			
為替換算差額		649	(587)
超インフレによる資産及び負債の再評価		22	7
キャッシュ・フロー・ヘッジ		36	(59)
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		2	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目		709	(638)
金融資産に係る正味利得/（損失）		(2)	37
金融資産に係る正味利得/（損失）の法人所得税への影響		1	(8)
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）	13	96	(21)
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）の法人所得税への影響		(6)	54
純損益に振り替えられることのない項目		89	62
その他の包括利益（税引後）		798	(576)
当期包括利益合計		2,763	1,521
親会社の所有者への帰属額		2,668	1,460
非支配持分への帰属額		95	61

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円 (1株当たり当期純利益除く))	注記	2024年度上半期	2023年度上半期
売上収益	3	2,834,625	2,750,395
売上原価		(1,604,098)	(1,583,353)
売上総利益		1,230,526	1,167,042
研究開発費	4	(97,332)	(85,945)
販売費及び一般管理費		(605,514)	(586,017)
調整後EBITA*	3	527,680	495,081
その他の営業収益及び費用	5	(19,498)	2,340
事業構造改革費用		(9,203)	(6,395)
EBITA**		498,980	491,025
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(30,260)	(30,572)
営業収益		468,720	460,453
受取利息		13,414	7,799
支払利息		(33,068)	(31,820)
正味支払利息		(19,653)	(24,021)
その他の金融収益及び費用	7	(6,395)	(8,267)
正味金融収益/(費用)		(26,049)	(32,288)
継続事業からの当期純利益		442,671	428,165
法人所得税費用	8	(104,039)	(107,158)
持分法による投資損益	10	2,184	6,083
関連会社投資の減損	10	(34,316)	-
当期純利益		306,501	327,090
親会社の所有者への帰属額		293,554	315,548
非支配持分への帰属額		12,946	11,543
基本的一株当たり当期純利益（親会社の所有者に帰属）（一株当たり・円）		524	563
希薄化後一株当たり当期純利益（親会社の所有者に帰属）（一株当たり・円）		518	557

* 調整後EBITA（支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益）は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業利益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益を表す。

** EBITA（支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益）は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益を表す。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万円)	注記	2024年度上半期	2023年度上半期
当期純利益		306,501	327,090
その他の包括利益：		-	-
為替換算差額		101,231	(91,560)
超インフレによる資産及び負債の再評価		3,432	1,092
キャッシュ・フロー・ヘッジ		5,615	(9,203)
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		312	156
純損益に振り替えられる可能性のある項目		110,590	(99,515)
金融資産に係る正味利得/（損失）		(312)	5,771
金融資産に係る正味利得/（損失）の法人所得税への影響		156	(1,248)
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）	13	14,974	(3,276)
確定給付制度に係る数理計算上の差益/（損）の法人所得税への影響		(936)	8,423
純損益に振り替えられることのない項目		13,882	9,671
その他の包括利益（税引後）		124,472	(89,844)
当期包括利益合計		430,973	237,246
親会社の所有者への帰属額		416,155	227,731
非支配持分への帰属額		14,818	9,515

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

2.連結キャッシュ・フロー計算書

(百万ユーロ)	注記	2024年度上半期	2023年度上半期
当期純利益		1,965	2,097
持分法による投資（利益）/損失		(14)	39
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		401	359
のれんを除く無形資産の償却費		350	352
非流動資産の減損損失		230	(6)
引当金の増加/（減少）	14	72	20
事業及び資産の処分に伴う損失/（利益）		5	(82)
支払税金と税金費用との差額		(30)	(116)
その他の非資金調整		116	96
営業活動による正味キャッシュ・フロー		3,095	2,681
営業債権の減少/（増加）		(289)	(434)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(663)	(629)
営業債務の（減少）/増加		(64)	171
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(554)	(339)
必要運転資金の増減		(1,570)	(1,231)
合計 I - 営業活動によるキャッシュ・フロー		1,525	1,450
有形固定資産の取得による支出		(425)	(425)
有形固定資産の処分による収入		12	8
無形資産の取得による支出		(223)	(213)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(636)	(630)
事業の取得による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	5	90
その他の長期投資による収入（支出）		(137)	(118)
長期年金資産の増加	13	(35)	(37)
小計		(167)	(65)
合計 II - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(803)	(695)
社債の発行による収入	15	1,946	2,926
社債の償還による支出	15	-	(500)
自己株式の処分による収入（取得による支出）		-	(41)
その他の金融負債の増加/（減少）		(970)	2,611
OCEANEの発行（資本部分）		84	-
株式資本の増加/（減少）	12	-	-
非支配持分との資本取引*	2	(162)	(4,681)
親会社の所有者への配当金の支払額		(1,963)	(1,767)
非支配持分への配当金の支払額		(15)	39
合計 III - 財務活動によるキャッシュ・フロー		(1,080)	(1,491)
合計 IV - 現金及び現金同等物に係る換算差額		(11)	(81)
合計 V - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		-	(1)
正味現金及び現金同等物の増加/（減少）I + II + III + IV + V		(369)	(818)
現金及び現金同等物の期首残高	15	4,654	3,863
現金及び現金同等物の増加/（減少）		(369)	(818)
現金及び現金同等物の期末残高	15	4,285	3,045

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

*2023年の非支配持分との取引は主にAVEVAの非支配持分の購入に関連していた。

(百万円)	注記	2024年度上半期	2023年度上半期
当期純利益		306,501	327,090
持分法による投資（利益）/損失		(2,184)	6,083
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		62,548	55,997
のれんを除く無形資産の償却費		54,593	54,905
非流動資産の減損損失		35,875	(936)
引当金の増加/（減少）	14	11,231	3,120
事業及び資産の処分に伴う損失/（利益）		780	(12,790)
支払税金と税金費用との差額		(4,679)	(18,094)
その他の非資金調整		18,094	14,974
営業活動による正味キャッシュ・フロー		482,758	418,182
営業債権の減少/（増加）		(45,078)	(67,695)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(103,415)	(98,111)
営業債務の（減少）/増加		(9,983)	26,673
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(86,413)	(52,877)
必要運転資金の増減		(244,889)	(192,011)
合計 I - 営業活動によるキャッシュ・フロー		237,870	226,171
有形固定資産の取得による支出		(66,292)	(66,292)
有形固定資産の処分による収入		1,872	1,248
無形資産の取得による支出		(34,784)	(33,224)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(99,203)	(98,267)
事業の取得による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	780	14,038
その他の長期投資による収入（支出）		(21,369)	(18,406)
長期年金資産の増加	13	(5,459)	(5,771)
小計		(26,049)	(10,139)
合計 II - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(125,252)	(108,406)
社債の発行による収入	15	303,537	456,397
社債の償還による支出	15	-	(77,990)
自己株式の処分による収入（取得による支出）		-	(6,395)
その他の金融負債の増加/（減少）		(151,301)	407,264
OCEANEの発行（資本部分）		13,102	-
株式資本の増加/（減少）	12	-	-
非支配持分との資本取引*	2	(25,269)	(730,142)
親会社所有者への配当金の支払額		(306,189)	(275,617)
非支配持分への配当金の支払額		(2,340)	6,083
合計 III - 財務活動によるキャッシュ・フロー		(168,458)	(232,566)
合計 IV - 現金及び現金同等物に係る換算差額		(1,716)	(12,634)
合計 V - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		-	(156)
正味現金及び現金同等物の増加/（減少）I + II + III + IV + V		(57,557)	(127,592)
現金及び現金同等物の期首残高	15	725,931	602,551
現金及び現金同等物の増加/（減少）		(57,557)	(127,592)
現金及び現金同等物の期末残高	15	668,374	474,959

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

*2023年の非支配持分との取引は主にAVEVAの非支配持分の購入に関連していた。

3.連結財政状態計算書

資産の部			
(百万ユーロ)	注記	2024年6月30日	2023年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	25,185	24,664
無形資産		5,870	5,837
有形固定資産		4,409	4,209
関連会社及び共同支配企業への投資	10	1,210	1,206
非流動金融資産	11	1,573	1,245
繰延税金資産		1,781	1,636
非流動資産合計		40,028	38,797
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		5,199	4,519
売掛金及びその他の営業債権		8,869	8,388
その他の債権及び前払費用		2,422	2,290
現金及び現金同等物	15	4,375	4,696
流動資産合計		20,865	19,893
売却目的で保有する資産		-	209
資産合計		60,893	58,899

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万ユーロ)	注記	2024年6月30日	2023年12月31日
資本：	12		
株式資本		2,297	2,291
資本剰余金		3,097	2,872
利益剰余金		21,864	21,593
為替換算差額		365	(294)
親会社の所有者に帰属する持分		27,623	26,462
非支配持分		772	706
資本合計		28,395	27,168
非流動負債：			
年金及び他の退職後給付債務	13	1,060	1,069
その他の非流動引当金	14	1,162	959
非流動金融負債	15	11,368	11,592
非支配持分に対する非流動購入コミットメント		30	50
繰延税金負債		814	703
その他の非流動負債		863	848
非流動負債合計		15,297	15,221
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		7,801	7,596
未払税金及び人件費		3,518	4,013
流動引当金	14	1,064	1,061
その他の流動負債		1,383	1,379
流動金融負債	15	3,435	2,341
非支配持分に対する流動購入コミットメント	2	-	80
流動負債合計		17,201	16,470
売却目的で保有する負債		-	40
資本及び負債合計		60,893	58,899

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

資産の部			
(百万円)	注記	2024年6月30日	2023年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	3,928,356	3,847,091
無形資産		915,603	910,455
有形固定資産		687,716	656,520
関連会社及び共同支配企業への投資	10	188,736	188,112
非流動金融資産	11	245,357	194,195
繰延税金資産		277,800	255,183
非流動資産合計		6,243,567	6,051,556
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		810,940	704,874
売掛金及びその他の営業債権		1,383,387	1,308,360
その他の債権及び前払費用		377,784	357,194
現金及び現金同等物	15	682,413	732,482
流動資産合計		3,254,523	3,102,910
売却目的で保有する資産		-	32,600
資産合計		9,498,090	9,187,066

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万円)	注記	2024年6月30日	2023年12月31日
資本：	12		
株式資本		358,286	357,350
資本剰余金		483,070	447,975
利益剰余金		3,410,347	3,368,076
為替換算差額		56,933	(45,858)
親会社の所有者に帰属する持分		4,308,636	4,127,543
非支配持分		120,417	110,122
資本合計		4,429,052	4,237,665
非流動負債：			
年金及び他の退職後給付債務	13	165,339	166,743
その他の非流動引当金	14	181,249	149,585
非流動金融負債	15	1,773,181	1,808,120
非支配持分に対する非流動購入コミットメント		4,679	7,799
繰延税金負債		126,968	109,654
その他の非流動負債		134,611	132,271
非流動負債合計		2,386,026	2,374,172
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		1,216,800	1,184,824
未払税金及び人件費		548,738	625,948
流動引当金	14	165,963	165,495
その他の流動負債		215,720	215,096
流動金融負債	15	535,791	365,149
非支配持分に対する流動購入コミットメント	2	-	12,478
流動負債合計		2,683,012	2,568,991
売却目的で保有する負債		-	6,239
資本及び負債合計		9,498,090	9,187,066

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

4.連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	株数(千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2022年12月31日	571,093	2,284	2,660	19,812	683	25,439	655	26,094
当期純利益	-	-	-	4,003		4,003	166	4,169
その他の包括利益	-	-	-	(76)	(977)	(1,053)	(26)	(1,079)
当期包括利益	-	-	-	3,927	(977)	2,950	140	3,090
新株の発行	1,743	7	212	-	-	219	-	219
OCEANEの発行		-	-	65	-	65	-	65
配当金	-	-	-	(1,767)	-	(1,767)	(84)	(1,851)
自己株式の取得	-	-	-	(703)	-	(703)	-	(703)
株式報酬費用	-	-	-	196	-	196	-	196
IAS第29号 超インフレ	-	-	-	68	-	68	-	68
その他	-	-	-	(5)	-	(5)	(5)	(10)
2023年12月31日	572,836	2,291	2,872	21,593	(294)	26,462	706	27,168
当期純利益	-	-	-	1,882		1,882	83	1,965
その他の包括利益	-	-	-	127	659	786	12	798
当期包括利益	-	-	-	2,009	659	2,668	95	2,763
新株の発行	1,315	5	226	-	-	231	-	231
配当金	-	-	-	62	-	62	-	62
自己株式の取得	-	-	-	(1,963)	-	(1,963)	(15)	(1,978)
株式報酬費用	-	-	-	151	-	151	-	151
IAS第29号 超インフレ	-	-	-	34	-	34	-	34
その他	-	-	-	(22)	-	(22)	(14)	(36)
2024年6月30日	574,151	2,297	3,097	21,864	365	27,623	772	28,395

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	株数（千株）	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2022年12月31日	571,093	356,258	414,907	3,090,276	106,534	3,967,975	102,167	4,070,142
当期純利益	-	-	-	624,388	0	624,388	25,893	650,281
その他の包括利益	-	-	-	(11,854)	(152,392)	(164,247)	(4,055)	(168,302)
当期包括利益	-	-	-	612,533	(152,392)	460,141	21,837	481,978
新株の発行	1,743	1,092	33,068	-	-	34,160	-	34,160
OCEANEの発行	-	-	-	10,139	-	10,139	-	10,139
配当金	-	-	-	(275,617)	-	(275,617)	(13,102)	(288,719)
自己株式の取得	-	-	-	(109,654)	-	(109,654)	-	(109,654)
株式報酬費用	-	-	-	30,572	-	30,572	-	30,572
IAS第29号 超インフレ	-	-	-	10,607	-	10,607	-	10,607
その他	-	-	-	(780)	-	(780)	(780)	(1,560)
2023年12月31日	572,836	357,350	447,975	3,368,076	(45,858)	4,127,543	110,122	4,237,665
当期純利益	-	-	-	293,554	0	293,554	12,946	306,501
その他の包括利益	-	-	-	19,809	102,791	122,600	1,872	124,472
当期包括利益	-	-	-	313,364	102,791	416,155	14,818	430,973
新株の発行	1,315	780	35,251	-	-	36,031	-	36,031
配当金	-	-	-	9,671	-	9,671	-	9,671
自己株式の取得	-	-	-	(306,189)	-	(306,189)	(2,340)	(308,528)
株式報酬費用	-	-	-	23,553	-	23,553	-	23,553
IAS第29号 超インフレ	-	-	-	5,303	-	5,303	-	5,303
その他	-	-	-	(3,432)	-	(3,432)	(2,184)	(5,615)
2024年6月30日	574,151	358,286	483,070	3,410,347	56,933	4,308,636	120,417	4,429,052

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

5.連結財務諸表に対する注記

目次

注記 1:	会計方針の要約
注記 2:	連結範囲の変更
注記 3:	セグメント情報
注記 4:	研究開発費
注記 5:	その他の営業収益及び費用
注記 6:	企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失
注記 7:	その他の金融収益及び費用
注記 8:	法人所得税費用
注記 9:	のれん
注記 10:	関連会社への投資
注記 11:	非流動金融資産
注記 12:	株主資本
注記 13:	年金及び他の退職後給付債務
注記 14:	偶発損失引当金
注記 15:	流動及び非流動金融負債合計
注記 16:	デリバティブ金融商品
注記 17:	関連当事者取引
注記 18:	コミットメント及び偶発負債
注記 19:	後発事象

他の表示がない限り、金額は全て百万ユーロである。

以下の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

シュナイダー・エレクトリックS.E.グループの2024年6月30日に終了した半期の連結財務諸表は、2023年7月30日に取締役会により発行が認められた。

注記1 会計方針の要約

2024年6月30日に終了した6ヶ月間の連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成された。要約財務諸表であるため、国際財務報告基準（IFRS）で要求されるすべての開示は含まれておらず、No.D.24-0201として金融市場庁（AMF）に提出した登録文書（Universal Registration Document）に含まれる2023年12月31日に終了した年度の連結財務諸表と合わせて読む必要がある。

要約中間連結財務諸表の作成に使用された会計原則は、2024年1月1日に強制適用される基準書、解釈指針及び改訂の適用を除き、2023年12月31日に終了する会計年度の連結財務諸表の作成に使用された会計原則と同一である。

欧州連合により承認され、2024年1月1日現在で適用が義務付けられた基準、解釈指針及び修正

当期中に適用された以下の基準及び解釈指針は、2024年6月30日現在の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさなかった。

- ・ IAS第1号－財務諸表の表示の改訂：負債の流動又は非流動への分類；発効日の延期；特約付き非流動負債
- ・ IFRS第16号－リースの改訂：セール・アンド・リースバックにおけるリース負債
- ・ IAS第7号－キャッシュ・フロー計算書及びIFRS第7号－金融商品：開示のサプライヤー・ファイナンスの取り決めに関する改訂

2024年6月30日現在で欧州連合により承認されていない、又は2024年1月1日現在で適用が義務付けられていない基準、解釈指針及び修正

- ・ IFRS第18号－財務諸表における表示及び開示
- ・ IFRS 第7号－金融商品：開示及び IFRS 第9号－金融商品の金融商品の分類と測定に関する改訂
- ・ IAS 第21号－為替レートの変動の影響：交換性の欠如の改訂

当社グループは現在、2024年6月30日現在で未適用の基準が当社グループの連結財務諸表に及ぼす潜在的影響を評価しているところである。

判断及び見積りの使用

財務諸表の作成にあたって、当社グループ及び子会社の経営者は、連結財政状態計算書において報告される資産及び負債の金額、損益計算書における収益及び費用、並びに報告期間中のコミットメントに反映される見積り及び仮定を行う必要がある。実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

当社グループ又は子会社の経営者が行った判断及び見積りは、2023年12月31日に終了した年度の連結財務諸表に記載されているものと同一である。

IAS第34号 - 期中財務報告に準拠した上半期の情報の作成及び測定の基準

セグメント情報は、IAS第34号 - 期中財務報告により要求される情報に対応している。

当社グループの事業活動は、経済情勢の著しい変化により影響を受ける可能性がある。そのため、期中の経営成績は、必ずしも年度全体に見込まれる経営成績を示すものではない。

当期の法人所得税は、期中報告日時点で入手可能な情報に基づき、当年度の見積実効税率を利益の各カテゴリーに適用して計算される。

IAS第29号の適用 - 超インフレ経済下における財務報告

IAS第29号は、超インフレ経済国の非貨幣資産・負債及び損益計算書を、機能通貨の一般購買力の変動を反映するために修正再表示することを要求しており、それにより正味貨幣持高に係る利得又は損失が発生し、これを「その他の金融収益及び費用」の正味収益に認識している。また、これらの国の子会社の財務諸表は、IAS第21号に基づき、当該報告期間の期末日の為替レートで換算されている。当社グループは、アルゼンチンについては2018年1月1日から、トルコについては2022年1月1日から、それぞれの財務諸表にIAS第29号を適用している。

注記2 連結範囲の変更

2.1 - 連結範囲の変動

当期における取得及び売却

ETAP非支配持分の取得

2024年1月23日、当社グループは、ETAP社の80%を取得した2021年に締結したフォワード契約に基づき、ETAP社の残りの20%の非支配持分を取得した。

当期の主な売却

Autogrid

2023年12月14日、当社グループは、AutogridをUplight Inc.（シュナイダー・エレクトリックが戦略的少数株主として出資）に売却する契約を締結した。この取引は、シュナイダー・エレクトリックが所有または関連するプロシューマー向けの事業の再編成を表し、各事業の能力のより適切な連携を図るものである。この取引は2024年2月8日に完了し、Uplight社に対する当社グループの持分比率は43.46%に上昇し、引き続き持分投資として連結されている。この処分による当期の損益計算書への影響に重要性はない。

2023年度中に実施され、2024年度に効力が発生する取得及び売却の追跡報告

EcoAct

2023年11月2日、当社グループは、フランスのパリに本社を置く気候コンサルティング及びネット・ゼロ・ソリューションの国際的リーダーであるEcoAct SAS（以下「EcoAct」）の資本の100%を取得した。EcoActはエネルギー管理報告セグメントに含まれる。

2024年6月30日現在、IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は完了していない。主に、識別可能な無形資産（顧客関係及び商標）の計上による期首貸借対照表の正味調整により、取得日現在において1億3,000万ユーロののれんが認識された。

2.2 - 当社グループのキャッシュ・フローに対する連結範囲の変更の影響

当社グループの資金残高は、2024年6月30日現在における連結範囲の変更に伴う1億5,700万ユーロの純資金流出によって、以下の通り減少した。

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
取得	(30)	(58)
売却	35	148
金融投資（売却控除後）	5	90
AVEVA	-	(4,681)
その他	(162)	-
非支配持分との資本取引	(162)	(4,681)
キャッシュ・フローへの影響合計	(157)	(4,591)

2024年の資金流出は主に、ETAPの非支配持分の取得及びその他の個別に重要でない取得によるものである（注記2.1）。

2023年度の資金流出は主に、AVEVAの非支配持分の取得及びその他の個別には重要でない取得に関連する46億8,100万ユーロによるものである。

注記3 セグメント情報

当社グループは、2つの報告セグメントから構成されており、以下のように分類されている。

エネルギー管理は、EcoStruxureにより可能となる、完全なエンドトゥエンドの技術提供を活用する。当社グループの市場戦略は、建物、データセンター、産業及びインフラの4つの最終市場を横断的に、世界中のパートナー・ネットワークと連携して顧客のニーズに取り組むことを目指している。

産業オートメーションは、産業オートメーション及び産業コントロール事業を含んでおり、ディスクリート型産業、プロセス型産業及びその混合産業を横断的に展開している。

特定のセグメントに配分できない全般管理に関する費用は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。

最高経営責任者が議長を務める執行委員会は、経営資源の配分及びセグメント業績の評価を行う主要な意思決定機関として位置づけられている。業績及び資源配分に関する意思決定は、取締役会によって主に調整後EBITAに基づき評価される。

株式報酬の支払額は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。

執行委員会は、報告セグメント別の資産及び負債をレビューしていない。

連結財務諸表に適用されるものと同じ会計原則が、セグメント・データに適用される。

詳細は中間経営者報告書に提示される。

当社グループがサービスを提供する顧客数は相当多く、複数のセクターにおける顧客の多様性も大きく、地理的にも分散しているため、当社グループの最大顧客はシュナイダー・エレクトリックの収益の10%を超えることはない。

3.1 - 報告セグメント別情報

2024年度上半期				
(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業 オートメーション	中央機能 及びデジタル費用	合計
売上収益	14,652	3,521	-	18,173
調整後EBITA	3,250	542	(409)	3,383
調整後EBITA (%)	22.2%	15.4%		18.6%

2023年度上半期				
(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業 オートメーション	中央機能 及びデジタル費用	合計
売上収益	13,669	3,964	-	17,633
調整後EBITA	2,824	758	(408)	3,174
調整後EBITA (%)	20.7%	19.1%		18.0%

3.2 - 地域別情報

当社グループが展開している地理的地域は以下の通りである。

- ・ 西欧
- ・ 北米（メキシコ含む）
- ・ アジア太平洋
- ・ それ以外の地域（東欧、中東、アフリカ、南米）

非流動資産には、のれん、無形資産及び有形固定資産の帳簿価額が含まれる。

2024年度上半期					
(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,378	4,997	6,502	2,296	18,173
非流動資産（2024年6月30日現在）	12,493	5,720	15,852	1,399	35,464

2023年度上半期					
(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,469	5,036	5,942	2,186	17,633
非流動資産（2023年6月30日現在）	12,254	5,566	15,811	1,278	34,909

さらに、当社グループは、新興国市場における収益が占める割合を注視している。

(百万ユーロ)	2024年度上半期		2023年度上半期	
収益 - 先進国市場	11,168	61%	10,753	61%
収益 - 新興国市場	7,005	39%	6,880	39%
合計	18,173	100%	17,633	100%

注記4 研究開発費

研究開発費は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(274)	(244)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(624)	(551)
資産化された開発費	(171)	(202)
研究開発費合計 **	(1,069)	(997)

*2024年度上半期で1,900万ユーロ、2023年度上半期で2,400万ユーロの研究開発税額控除を含んでいる。

** 資産化された開発費の償却費を除く。

研究開発費に加え、売上原価に計上された資産化された開発費の償却費は、2024年度上半期は1億1,400万ユーロ、2023年度上半期は1億1,700万ユーロであった。

注記5 その他の営業収益及び費用

その他の営業収益及び費用は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
資産の処分に伴う利益/（損失）	(1)	(2)
事業の処分に伴う利益/（損失）	(5)	82
資産の減損	-	-
取得及び統合関連費用	(52)	(59)

その他	(67)	(6)
その他の営業収益及び費用	(125)	15

2024年度において、取得及び統合関連費用は、主に当期の直近及び継続中の取得に関連している。

2023年度において、事業の処分に伴う利益は、主にVinZeroの売却に関連している。取得及び統合関連費用は、主に直近の取得に関連している。

注記6 企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
企業結合で取得した無形資産の償却費	(194)	(196)
企業結合で取得した無形資産の減損損失	-	-
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	(194)	(196)

注記7 その他の金融収益及び費用

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
為替差損益（純額）	12	(19)
貨幣利得/（損失）（IAS第29号超インフレ）	(1)	22
確定給付制度に係る金融費用	(24)	(27)
受取配当金	2	1
金融資産の公正価値調整	(4)	7
利息費用 - IFRS第16号	(22)	(15)
割引及び割引前の効果	(7)	(6)
その他の金融費用（純額）	3	(16)
その他の金融収益及び費用	(41)	(53)

注記8 法人所得税費用

規制環境により認められる場合、当社グループの事業体は連結納税申告書を作成している。シュナイダー・エレクトリック・エス・イーが直接的、又はSchneider Electric Industries SASを通じて間接的に支配するフランス所在の子会社について連結納税を行っている。

8.1 - 法人所得税費用の分析

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
当期税金	(767)	(723)
繰延税金	100	36
法人所得税費用	(667)	(687)

8.2 - 税率差異

(百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期
親会社の所有者に帰属する当期純利益	1,882	2,023
法人所得税費用	(667)	(687)
非支配持分	(83)	(74)
持分法による投資利益	14	39
	(220)	-
税引前利益	2,838	2,745
グループ全体の国別加重平均税率	22.8%	22.6%
理論上の法人所得税費用	(646)	(620)
調整項目：		
税額控除及びその他の減税項目	68	72
税務上の繰越欠損金による影響	13	(5)
源泉徴収税	(22)	(45)
税務基準のないその他の要素（流動又は繰延）	(17)	(30)
その他の永久差異	(63)	(59)
法人所得税費用	(667)	(687)
実効税率	23.5%	25.0%

当社グループの継続事業に係る連結収益は、主にフランス国外から生じているため、継続事業に係る理論上の税金費用は当社グループの加重平均されたグローバル税率（フランス国内の法定実効税率ではなく）から上記の通り調整している。
2022年12月、欧州連合加盟国は第2の柱指令を採択し、法人税の最低税率15%を導入し、これは2024年12月31日に終了する事業年度に効力を発する。現在までのところ、グループの実効税率に与える影響は0.5%程度と見積られる。

注記9 のれん

当期中の主な変動は、下表に要約した通りである。

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
正味のれん期首残高	24,664	25,136
取得	7	209
売却	(2)	(7)
再分類	-	(95)
為替換算差額	516	(579)
正味のれん期末残高	25,185	24,664
うち減損損失累計額	(372)	(367)

注記10 関連会社への投資

主な要因は、Delixi Sub-Groupへの投資であり、2024年6月30日に終了した6ヶ月間において3,600万ユーロの持分法による投資利益を計上し、これに対し、2023年6月30日に終了した6ヶ月間においては3,600万ユーロの持分法による投資利益を計上した。

2024年度において、一部規制上の課題のため、事業計画で想定していたよりも顧客数が伸び悩み、当面の成長に影響したことから、当社グループはUpLightの投資について減損テストを実施し、2億2,000万ユーロの減損を計上した。

注記11 非流動金融資産

2024年6月30日現在の非流動金融資産は15億7,300万ユーロで、主に非上場金融資産及び年金資産で構成されている。

注記12 株主資本

2024年度上半期には、2026年に満期を迎える130万のOCEANEが転換され、その結果、130万株が発行され、2億3,100万ユーロの増資となった。

2023年度の連結財務諸表に対する注記に記載された仮定に基づき、「販売費及び一般管理費」に計上したパフォーマンス・シェア制度に係る費用は、2024年6月30日に終了した6ヶ月間において合計8,400万ユーロ（2023年6月30日に終了した6ヶ月間において7,200万ユーロ）であった。当該費用は、株主資本の「利益剰余金」で相殺された。

注記13 年金及び他の退職後給付債務

年金及び他の退職後給付債務の引当金の変動は以下の通りである。

(百万ユーロ)	年金及び解雇給付	他の退職後 及び長期給付	年金及び他の退職後給付に係 る引当金
2023年12月31日	572	244	816
損益計算書で認識された費用純額	47	16	63
勤務費用	28	12	40
縮小及び清算	(1)	-	(1)
過去勤務費用	-	-	-
利息費用	140	4	144
利息収益	(120)	-	(120)
支払給付	(22)	(12)	(34)
雇用主の拠出	(35)	-	(35)
資本で認識される数理計算上の（差損）及び差損	(91)	(5)	(96)
為替換算差額	3	4	7
連結範囲の変更及びその他	-	-	-
2024年6月30日	474	247	721
資産として認識される制度の剰余金	(339)		(339)
負債として認識される引当金	813	247	1,060

2014年2月7日における、英国のInvensys年金制度の受託会社との合意を受け、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、同制度に参加しているInvensysの子会社の全ての債務について、17億5,000万英ポンドを上限として保証した。2024年6月30日現在で、制度資産は保証の対象となる債務価額を超過しているため、本保証は執行されない。

正味年金資産は、その他の非流動金融資産に含まれている。

注記14 偶発損失引当金

(百万ユーロ)	経済リスク	顧客リスク	製品リスク	環境リスク	事業構造改革	その他リスク	引当金
2023年12月31日	209	119	727	297	169	499	2,020
うち長期の部分	124	61	194	256	16	308	959
追加	25	14	94	3	29	134	299
目的使用	(5)	(17)	(79)	(7)	(35)	(98)	(241)
余剰引当金の戻入	-	-	(15)	-	-	(2)	(17)
為替換算差額	2	2	5	8	-	8	25
連結範囲の変更及びその他	(2)	-	13	2	(3)	130	140
2024年6月30日	229	118	745	303	160	671	2,226
うち長期の部分	129	63	198	261	15	496	1,162

引当金は主に以下に対応するために計上される。

- ・ **経済リスク**：この引当金は、当社グループ又はその子会社が取るポジションから生じる、法人所得税関連以外の確率の高い税務リスクに関連する。各ポジションは個別に評価され相殺はされず、報告期間末におけるリスクの最善の見積りを反映する。該当する場合には、支払遅延に対する利息及び罰金を含む。
- ・ **顧客リスク**：顧客リスクに関連する引当金は、主にいくつかの長期契約について完了時に見込まれる損失引当金を含んでいる。予想損失に係る引当金は、識別され次第、全額認識される。
- ・ **製品リスク**：この引当金は、以下から構成される。
 - ー 統計的な製品保証引当金：当社グループは、保険で補償されないシュナイダー・エレクトリックの製品保証の残余原価について、統計に基づき引当金を計上している。この引当金は、過去の請求実績及び保証期間を考慮して見積もられる。
 - ー 欠陥のある製品及び明確に識別された製品リコールに関する係争に対応する引当金。
- ・ **環境リスク**：この引当金は、主に浄化処理コストに対応するために計上されている。予想される将来の流出額の見積りは、独立の専門家からの報告書に基づく。
- ・ **事業構造改革費用**：当社グループが事業構造改革のための詳細な計画を作成し、当年度末より以前に当該計画を公表又は実行する場合に計上される。負債の見積りには、事業構造改革から生じる直接支出のみが含まれる。

注記15 流動及び非流動金融負債合計

正味債務の内訳は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
社債	12,565	10,843
その他の銀行借入金	1,788	1,793
社債の短期部分	(2,918)	(999)
長期債務の短期部分	(67)	(45)
非流動金融負債	11,368	11,592
コマーシャル・ペーパー	120	1,018
未払利息	88	109
その他の短期借入金	152	128
当座借越	90	42
転換社債及び非転換社債の短期部分	2,918	999
長期債務の短期部分	67	45
短期債務	3,435	2,341
流動及び非流動金融負債合計	14,803	13,933
現金及び現金同等物	(4,375)	(4,696)
非支配持分に対する購入コミットメントを除く正味金融債務	10,428	9,237
非支配持分に対する非流動購入コミットメント	30	50
非支配持分に対する流動購入コミットメント	-	80
非支配持分に対する購入コミットメントを含む正味金融債務	10,458	9,367

2024年1月10日、当社グループは2つの社債を発行し、これらは2031年1月に満期を迎える利率3.00%の6億ユーロ及び2035年10月に満期を迎える利率3.25%の7億ユーロである。

さらに、当社グループは、2024年6月25日に金利1.625%で2031年6月を満期とするOCEANEを7億5,000万ユーロ発行した。2024年6月30日現在、正味帳簿価額に計上された負債要素は6億6,000万ユーロ、オプション要素は8,400万ユーロである。同社債の初回転換及び/又は交換比率は、額面金額100,000ユーロとする1社債当たり321.48株であり、これは1株当たり311.07ユーロに相当する。

現金及び現金同等物から当座借越を差し引いた金額は42億8,500万ユーロであり、連結キャッシュ・フロー計算書で報告されている金額と対応している。

2023年6月30日に終了した6ヶ月間と同様、2024年6月30日に終了した6ヶ月間に実行した売上債権のノンリコース・ファクタリングはない。

市場性有価証券は、一般的に規制対象市場で取引され、コマーシャル・ペーパー、投資信託及び同等物などの既知の金額の現金と容易に交換可能である流動性の高い商品で構成される。

2024年6月30日現在で113億6,800万ユーロの長期債務を除き、すべての金融商品は通常、公正価値で評価される。

当社グループの長期債務に関連する借入契約には、レーティング・トリガーは含まれていない。

注記16 デリバティブ商品

2024年6月30日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	売却想定元本	購入想定元本	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	その他包括利益 における帳簿価 額
先渡契約	CFH	1年未満	842	(432)	-	17	(17)	-
先渡契約	CFH	2年未満	49	(43)	-	1	(1)	-
先渡契約	CFH	2年超	1	(2)	-	-	-	-
先渡契約	FVH	1年未満	2,382	(1,768)	5	28	(23)	-
先渡契約	NIH	1年未満	720	-	(8)	-	(8)	(8)
先渡契約	売買目的	1年未満	810	(3,512)	(1)	5	(6)	-
クロスカレンシー・スワップ	CFH	1年未満	60	(17)	3	3	-	3
クロスカレンシー・スワップ	NIH	2年超	514	-	-	-	(6)	(6)
為替デリバティブ合計			5,378	(5,774)	(7)	54	(61)	(11)
先渡契約	CFH	1年未満	-	(418)	(418)	27	-	27
商品デリバティブ			-	(418)	(418)	27	-	27
金利スワップ	FVH	2年超	1,050	(1,050)	(1,050)	9	-	-
金利デリバティブ			1,050	(1,050)	(1,050)	9	-	-
合計			6,428	(7,242)	29	90	(61)	16

2023年12月31日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	売却想定元本	購入想定元本	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	その他包括利 益 における 帳簿価額
先渡契約	CFH	1年未満	483	(296)	3	10	(7)	2
先渡契約	CFH	2年未満	69	(30)	-	1	(1)	-
先渡契約	CFH	2年超	3	(7)	-	-	-	-
先渡契約	FVH	1年未満	1,755	(1,659)	1	18	(17)	-
先渡契約	FVH	2年未満	550	-	17	17	-	8
先渡契約	NIH	1年未満	714	-	12	12	-	12
先渡契約	売買目的	1年未満	990	(3,944)	(17)	5	(22)	-
クロスカレンシー・スワップ	CFH	1年未満	65	(18)	(1)	-	(1)	(1)
クロスカレンシー・スワップ	NIH	1年未満	502	-	10	10	-	10
為替デリバティブ合計			5,131	(5,954)	25	73	(48)	31
先渡契約	CFH	1年未満	-	(409)	3	4	(1)	3
商品デリバティブ			-	(409)	3	4	(1)	3
金利スワップ	FVH	2年超	1,050	(1,050)	44	44	-	-
金利デリバティブ			1,050	(1,050)	44	44	-	-
合計			6,181	(7,413)	72	121	(49)	34

16.1 - 為替

関係会社取引の大部分が、関係会社の機能通貨以外の通貨建てで行われているため、当社グループは通貨リスクに晒されている。当社グループがこのリスクをヘッジ出来ない場合、機能通貨と他の通貨間の為替レート変動が損益に重要な影響を及ぼす可能性があり、また前年同期との業績比較を歪める可能性がある。そのため、当社グループは為替レートに対するエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、主に為替予約及びナチュラル・ヘッジを利用している。また、関係会社に対する長期貸付金及び借入金の中には、IAS第21号に従い在外営業活動体に対する純投資とみなされるものもある。

シュナイダー・エレクトリックの通貨ヘッジ方針は、機能通貨以外の通貨建ての取引に係るリスクから子会社を保護することである。

16.2 - 金利

借入金に係る金利リスクは、全体の借入費用を最適化するため、連結上の債務残高に基づき、かつ市況を考慮に入れて、グループ・レベルで管理される。当社グループは金利ヘッジのエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、金利スワップ又はクロスカレンシー・スワップを利用している。クロスカレンシー・スワップは、デリバティブの特性により、為替ヘッジか又は金利ヘッジとして表示される場合がある。2024年度上半期において、当社グループはエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用していない。

16.3 - 商品ヘッジ

当社グループは、エネルギー及び原材料価格、特に鉄鋼、銅、アルミニウム、銀、鉛、ニッケル、亜鉛及びプラスチックの価格変動に晒されている。当社グループがこうしたコストの増分をヘッジ、補償又は顧客に対して転嫁できない場合、損益にマイナスの影響を与える可能性がある。しかしながら、当社グループは、非鉄及び貴金属の原材料価格の上昇に対するエクスポージャーを限定する一定の対応策を講じている。事業体の調達部門は、本社経理部及び財務部に購買予測を報告している。購入コミットメントは、先渡契約、スワップ、並びに利用頻度は低いがオプションを用いてヘッジされている。

16.4 - 取引先リスク

金融取引は、慎重に選定した取引先に対して行われる。取引銀行は、独立格付機関が発行する信用格付けを含む通例的な基準に従い選定される。当社グループの方針は取引先リスクを分散させることであり、関連規則の遵守を確かめるための統制活動が定期的に行われている。さらに当社グループは、売掛債権に係る損失リスクを抑えるために相当額の信用保険を締結しているほか、その他の保証も利用している。

16.5 - 流動性リスク

2024年6月30日現在、当社グループは29億5,000万ユーロの融資枠を保有しており、すべて未使用で、29億5,000万ユーロが2025年6月以降に満期を迎える。このうち、27億ユーロは、シュナイダー・サステナビリティ・インパクト（SSI）の年間実績に連動してマージンが設定されるサステナブル関連の融資枠である。

29億5,000万ユーロの利用可能なコミットメントファシリティ及び42億8,500万ユーロの現金及び現金同等物により、当社グループの当期末の流動性は、72億3,500万ユーロとなった。今後12ヶ月間の短期借入金及び満期を迎える債券は、合計で34億3,500万ユーロとなる。

借入契約及びコミットメントラインには、財務制限条項又は格付けが下がった場合に発動するレーティング・トリガーは含まれていない。

注記17 関連当事者取引

17.1 - 関連会社

これらは主に、当社グループが重要な影響を有する会社である。これらは、持分法で会計処理されている。これらの関連当事者との取引は、独立第三者間取引と同様の条件で実施され、当期中において重要性はなかった。

17.2 - 主要な経営陣の関連当事者

取締役会メンバーとの間で、当期中に実施された取引はなかった。

注記18 コミットメント及び偶発負債

付与及び受領した保証

付与及び受領した保証は、2024年6月30日現在において、それぞれ42億9,500万ユーロ、2億8,400万ユーロであった。

偶発負債

従前に開示した通り、2018年9月にフランスの司法当局及びフランス競争当局（Autorité de la concurrence）により、フランスにおける商用配電活動による電気製品の販売に関して、シュナイダー・エレクトリックの本社等への調査が行われた。

2022年7月4日、シュナイダー・エレクトリックは、フランス競争当局から、競争規則に違反し、フランス市場における一部の配電会社の価格裁量権が制限された可能性があるとする主張する異議通知書（苦情通知）（notification de griefs）を受け取った。シュナイダー・エレクトリックは、異議通知書の主張に強く反対し、フランス競争当局に回答書を提出した。フランス競争当局での聴聞は、2024年6月4日及び5日に実施され、強制力のある決定は、2024年後半又は2025年に発出される可能性がある。フランス競争当局がシュナイダー・エレクトリックの主張を否定し、反競争的行為があったと結論付けた場合、当局はその2021年プレスリリース（https://www.authoritedelaconcurrence.fr/sites/default/files/Communique_sanction.pdf）に記載されている比例性と個別性の原則に従って課すことのできる制裁金を個別に決定する広範な裁量権を有している。この制裁金の可能性はなく、フランス商法第464条第2項に従い、最大で2021年度グループ総収益の10%を超えることはできない。

同時に2022年10月7日、シュナイダー・エレクトリックは2,000万ユーロの銀行保証及び8,000万ユーロの現金保証を提供するよう求めた捜査判事により起訴された。シュナイダー・エレクトリックは正式に起訴決定に異議を唱え、法律上も事実上も多くの主張を提起した。手続きは進行中である。

これらの訴訟は、最終的にシュナイダー・エレクトリックが何らかの不正行為により有罪となることを意味するものではない。シュナイダー・エレクトリックは、フランスの捜査判事及びフランス競争当局が行った全ての申立に断固反対し、全面的かつ強力に弁護する意向である。

フランス競争当局が、シュナイダー・エレクトリックの主張をどの程度考慮するかや、制裁金の決定につながる複数の要因を評価することは困難であるため、当社グループに重要な影響を与える可能性があるものの、不利な決定の場合に発生し得る制裁金の金額を信頼性をもって見積もることはできない。こうした背景から、本件の現段階においては、引当金を計上していない。

シュナイダー・エレクトリックは、通常の事業の過程で発生する司法、仲裁及び規制上の手続きに関連するその他の偶発債務を負っている。当社グループ又は子会社に関連する既知若しくは進行中の請求及び訴訟については、連結財務諸表の発行が承認された日にレビューされた。法律顧問の助言に基づき、関連するリスクをカバーするために必要と考えられる全ての引当金を計上している。

注記19 後発事象

従業員に対する株式発行

シュナイダー・エレクトリックは毎年、その従業員に対する株式発行によってグループの株主になる機会を提供している。法律上及び税務上の要件を満たす国の従業員には、この制度が提案されている。

当該制度に基づき、従業員は株式市場における時価から15%割引いた価格でシュナイダー・エレクトリック株式を購入できる。従業員は、法が定める一定の場合を除き、その後5年間その株式を保有しなければならない。2024年6月30日現在、IFRS第2号に従い「販売費及び一般管理費」に計上される株式報酬費用は、割引額の公正価値に基づき測定され、6,400万ユーロである。

2024年4月19日、シュナイダー・エレクトリックは、従業員持株制度へのコミットメントの一環として、従業員に対し、一株当たり179.19ユーロの価格で株式を購入する機会を提供した。従業員に対する株式発行を行うという取締役会の決定前20日間における株式始値の平均価格として算出された参照価格210.82ユーロから15%割引いた価格であった。

合計140万株が引受けられた結果、当社の株式資本は2024年7月10日現在で2億5,300万ユーロ増加した。

2026年満期のOCEANEの買戻し

2024年6月25日、当社グループは、新株への転換及び/又は既存株式との交換が可能な、2031年満期で額面総額7億5,000万ユーロの社債（OCEANE）の発行を開始するとともに（注記15）、リバースブックビルディング方式により、2026年満期の発行済みOCEANEの買戻しを開始した。

最終的な買戻し価格は、2026年OCEANE当たり230.81ユーロに設定され、元本総額約4億720万ユーロに対して総額約5億3,270万ユーロの対価となり、発行済み2026年OCEANEの約97%に相当する。買戻された2026年OCEANEは、その条件に従って消却される。

買戻しの決済及び引渡しは、2024年7月に行われた。買戻し総額は、買戻日における類似の非転換社債市場レートを考慮して評価された負債要素と、資本に計上された転換オプション要素で構成された。この買戻しにより、下半期には約2,500万ユーロの金融収益が計上され、残りの約1億5,000万ユーロの影響は資本からの控除として計上された。

Planon

2020年12月17日、シュナイダー・エレクトリックは、持続可能なスマートビルディング管理の大手ソフトウェア・プロバイダーであるPlanon Beheer B.V.（Planon）に戦略的少数株主として出資し、25%の株式を取得した。

Planonは、2023年度の売上高が1億6,100万ユーロで、2019年までの過去5年間で2桁の売上高CAGRを達成しており、2019年以降の過去4年間で22%増の売上高CAGRを達成している。2020年に戦略的少数株主として最初の投資を行って以来、Planonが提供する製品は、シュナイダーが提供するスマートビルディング向けのエネルギー管理製品と高い補完性を持つことが、複数の事例で証明されている。

2024年7月30日、シュナイダー・エレクトリックは約5億ユーロの対価でPlanonの株式の55%を追加取得する契約を締結し、持分比率はPlanon株の過半数を占める80%となる。提案されている取引は、Planonが世界の建築市場で確立した強力な実績、クラウドベースの統合ワークプレイス管理システムの提供、及びサブスクリプションベースのソフトウェア・ビジネスモデルにより、急成長するスマートビルディングソフトウェア市場を活用できる立場にあることを踏まえ、シュナイダーの非依存型ソフトウェア戦略をさらに強化するものとなる。

今回の取引では、2020年の最初の取引における倍率と同様、Planonの売上高倍率は1桁台半ばと評価している。この取引は慣例的な規制要件を満たす必要があり、数ヶ月以内に完了する見込みである。完了後、Planonはエネルギー管理事業に連結される（現在は持分法での会計処理）。

取引完了から2030年1月まで、少数株主はPlanonの残り20%の株式を当社グループに売却し、譲渡する権利を有する。当社グループはまた、2027年7月から2030年1月の間に、残り20%の非支配持分を取得する権利を有する。

2【その他】

(イ) 後発事象

上記「1 中間財務書類」に記載される要約連結財務書類の注記19「後発事象」を参照のこと。

(ロ) 訴訟等

従前に開示した通り、2018年9月にフランスの司法当局及びフランス競争当局（Autorité de la concurrence）により、フランスにおける商用配電活動による電気製品の販売に関して、当社の本社等への調査が行われた。

2022年7月4日、当社は、フランス競争当局から、競争規則に違反し、フランス市場における一部の配電会社の価格裁量権が制限された可能性があるとして主張する異議通知書（苦情通知）（notification de griefs）を受け取った。当社は、異議通知書の主張に強く反対し、フランス競争当局に回答書を提出した。フランス競争当局での聴聞は、2024年6月4日及び5日に実施され、強制力のある決定は、2024年後半又は2025年に発出される可能性がある。フランス競争当局が当社の主張を否定し、反競争的行為があったと結論付けた場合、当局はその2021年プレスリリース（https://www.autoritedelaconcurrence.fr/sites/default/files/Communique_sanction.pdf）に記載されている比例性と個別性の原則に従って課すことのできる制裁金を個別に決定する広範な裁量権を有している。この制裁金の可能性はなく、フランス商法第464条第2項に従い、最大で2021年度グループ総収益の10%を超えることはできない。

同時に2022年10月7日、当社は2,000万ユーロの銀行保証及び8,000万ユーロの現金保証を提供するよう求めた捜査判事により起訴された。当社は正式に起訴決定に異議を唱え、法律上も事実上も多くの主張を提起した。手続きは進行中である。

これらの訴訟は、最終的に当社が何らかの不正行為により有罪となることを意味するものではない。当社は、フランスの捜査判事及びフランス競争当局が行った全ての申立に断固反対し、全面的かつ強力に弁護する意向である。

フランス競争当局が、当社の主張をどの程度考慮するかや、制裁金の決定につながる複数の要因を評価することは困難であるため、当社に重要な影響を与える可能性があるものの、不利な決定の場合に発生し得る制裁金の金額を信頼性をもって見積もることはできない。こうした背景から、本件の現段階においては、引当金を計上していない。

当社は、通常の事業の過程で発生する司法、仲裁及び規制上の手続きに関連するその他の偶発債務を負っている。当社又は子会社に関連する既知若しくは進行中の請求及び訴訟については、連結財務諸表の発行が承認された日にレビューされた。法律顧問の助言に基づき、関連するリスクをカバーするために必要と考えられる全ての引当金を計上している。

3【IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点】

本要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合が採択するIFRSに従い作成されている。「IFRS」という用語は、国際会計基準（IAS及びIFRS）並びに解釈指針委員会（SIC及びIFRIC）の解釈を包括的に意味する。

会計基準は、日本で有効なものと一定の面で異なる。本要約中間連結財務諸表に関連する主要な相違点は下記の通りである。

(1) 企業集団内の会計方針の統一

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社は、類似の取引及び類似の状況における他の事象について統一した会計方針を用いて連結財務諸表を作成する。在外子会社の財務諸表が、現地で一般に公正妥当と認められている会計基準を用いて作成されている場合、同在外子会社の会計方針が、IFRSに基づく親会社の会計方針と適合するよう、必要な再分類及び調整が連結前に行われる。また、国際会計基準（「IAS」）第28号「会計処理される関連会社及び共同支配企業」に従い会計処理される関連会社及び共同支配企業が、類似の取引及び類似の状況における事象について投資会社とは異なる会計方針を使用している場合で、関連会社又は共同支配企業の財務諸表が、持分法の適用にあたって投資会社によって使用される際には、関連会社又は共同支配企業の会計方針が投資会社のものと適合するように調整される。

企業会計基準委員会（「ASBJ」）の企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結財務諸表作成のためには、類似の取引及び類似の状況における事象について、親会社及びその子会社に適用される会計方針は、原則として統一されるべきである。しかし、実務対応報告（「PITF」）第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められている企業会計原則（「US GAAP」）に従い作成されており、かつ、国内子会社が指定国際会計基準（「指定IFRS」）又は修正国際基準（「JMIS」）に従ってその財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該財務諸表は、のれんの非償却、損益外で認識される確定給付年金の数理計算上の差異、及び開発段階で生じる自家創出無形資産の資産計上といった一定の項目を日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に適合するよう調整する条件で、連結財務諸表作成における使用が認められる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、類似の取引及び類似の状況における事象に関して投資会社（その子会社を含む）及び持分法を用いて会計処理される被投資会社に適用される会計方針は、原則として統一することが求められる。しかし、PITF第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、外国関連会社がIFRS又はUS GAAPに従いその財務諸表を作成し、かつ国内関連会社が指定IFRS又はJMISに従ってその連結財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該関連会社は、PITF第18号に基づき定められる在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いを適用できる。

(2) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合は全て（共同支配の取決めの形成及び共通支配下の企業又は事業の結合の会計処理を除く）、取得法を適用して会計処理をするものとされる。取得法に基づき、取得企業は、取得した識別可能資産及び引受けた識別可能負債を、その取得日の公正価値で認識する。

同様に、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、企業結合は全て（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く）、パーチェス法を適用して会計処理されるが、これは取得法と実質的に同様の手法である。

IFRSと日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準との主な相違点は以下の通り：

(a) 条件付対価の会計処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価の取得日公正価値を、被取得企業との交換で移転された対価の一部として認識しなければならない。一定の場合を除き、条件付対価の公正価値の事後的な変動はのれんに対する調整として取り扱われない。

日本では、条件付取得対価の交付、引渡しまたは返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、取得企業は追加的な取得原価又は取得原価の減額として認識しのれんの金額を調整する。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、取得企業は、各企業結合について以下の方法のいずれかを選択できる。

- ・ 被取得企業は、非支配持分を含め全体として公正価値で測定され、のれんは非支配持分を含む公正価値に基づき測定される。（「全部のれん方式」）
- ・ 被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を所有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分で測定され、取得企業の持分に関連するのれんのみが認識される。（「部分のれん方式」）

日本では、IFRSとは異なり、非支配株主持分の公正価値での測定（「全部のれん方式」）は認められていない。のれんは、被取得企業の取得原価が、受入資産及び引受負債に配分された純額を上回る金額で測定される。（「購入のれん方式」）

(c) のれんの償却

IAS第36号「資産の減損」に従い、のれんは償却されないが、毎年及びのれんが減損している可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損テストの対象となる。

日本では、のれんは定額法又は他の合理的な方法を用いて、20年以内の期間にわたって償却される。しかし、のれんのコストに重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損会計の適用対象である。

(3) リース

企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」は、リース取引がファイナンス・リース取引と判定されるためには解約不能性及びフルペイアウトの規準を満たす必要があり、リース取引がファイナンス・リース取引か否かの判断は、経済的実態に基づいてなされる、と定めている。しかし、リース取引の解約不能期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上である場合、若しくは、解約不能期間中のリース料総額の現在価値が、当該リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上である場合のいずれかであれば、リース取引はファイナンス・リース取引とみなされる。ファイナンス・リース取引は、負債として認識される金額をもって借手の財務諸表において資産として計上される。少額（個別のリース契約から生じるリース料総額が300万円以下であり、所有権が移転しないファイナンス・リース取引）、又は短期（1年以内）のファイナンス・リース取引は、オペレーティング・リース取引の場合と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。

(4) ヘッジ会計

IFRS第9号「金融商品」に従い、ヘッジ会計は、適格要件（リスク・マネジメント戦略の文書化等）を満たす場合、以下の3種のヘッジ関係に対して適用される：

- (a) 公正価値ヘッジ：特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうる、認識された資産又は負債若しくは認識されていない確定約定、若しくはこれら項目の要素の、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。特定のリスクに起因する、ヘッジ対象項目の公正価値の変動、及びヘッジ手段の公正価値の変動は、いずれも損益で認識される。しかし、ヘッジ対象項目が、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品である場合、ヘッジ手段及びヘッジ対象に係る公正価値の変動はいずれもその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュフロー・ヘッジ：認識された資産又は負債、若しくは発生する可能性が非常に高い予定取引の全て又はその要素に関連する特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうるキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジ手段から生じる為替差額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、繰延ヘッジが原則として適用されるが、これは貸借対照表の純資産の部に計上されるヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象項目（相場変動等による損失の可能性のある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債を含む）に係る損益が

認識されるまで繰延べるものである。ヘッジ対象資産又は負債の相場変動から生じる損益とヘッジ手段に係る損益をいずれも認識する時価ヘッジは、その他有価証券についてのみ認められている。在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、実質的に類似の会計処理が、企業会計審議会が発行する「外貨建取引等会計処理規準」及び関連の実務指針に定められている。

ヘッジ会計に基づき会計処理される金融商品について、ヘッジ手段に係る損益の非有効部分は、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、繰延べることができる（ただし、非有効部分を合理的に区分できる場合、非有効部分を当期の純損益に認識することができる）。

対象となる資産又は負債に係る金利の受払条件を変換する目的で実施されている金利スワップが、ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象となる資産又は負債とほぼ同一である場合には、「特例処理」が認められる。この特例処理に基づき、金利スワップを時価評価する必要はない。むしろ、金利スワップに起因する金銭の受払の純額を対象となる資産又は負債に係る利息に加減して処理することが認められる。ヘッジ会計の要件を満たす為替予約契約について、外貨建取引及び外貨建金銭債権、金銭債務、並びに、有価証券が予約レートで換算される場合、その金額と直物レートで換算された金額との差額を、為替予約等の契約締結日から外貨建金銭債権債務の決済日までの期間にわたり配分することが時限的な措置として認められている。（「振当処理」）。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は以下の場合に金融資産の認識を中止する。1) 金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、若しくは2) 企業が金融資産を譲渡し、かつi) 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを契約の相手方に移転する場合、又はii) 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合。

企業が、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持している場合には、保持している資産に関連して生じる負債を認識する。企業が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に保持している場合、当該譲渡資産の認識を継続する。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産の認識の中止は、金融資産の各金融要素に対する支配が第三者に移転したか否かに関する判定に基づいている。

(6) 退職給付（確定給付制度）

(a) 退職給付見込額の期間帰属

IAS第19号「従業員給付」に従い、企業は、原則として給付算定式基準に基づき退職給付見込額を勤務期間に帰属させる。

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、企業は、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする期間定額基準、又は給付算定式基準のいずれかを適用して、給付を勤務期間に帰属させる。

(b) 数理計算上の仮定

- ・ 割引率

IFRSでは、割引率は、優良社債に係る報告期末の市場利回りを参照して算定される。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨については、当該通貨建国債の（報告期末の）市場利回りが用いられる。割引率は毎年末に見直される。

日本では、割引率は、安定性の高い債券の期末時点の利回りに基づき算定されるが、これには期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、企業はこれらの中から選択することができる。割引率は、数理計算上の仮定における重要な変更が生じない限り、見直しを求められない。

- ・ 制度資産に係る金利収益（長期期待運用収益率）

IFRSでは、制度資産に係る金利収益は、制度資産の公正価値に年次報告期間開始時点で算定される上記割引率を乗ずることで算定される。制度資産に係る金利収益は、正味確定給付負債（資産）に係る正味金利に含まれ、確定給付債務に係る金利費用と相殺される。

日本では、長期期待収益は期首の制度資産に合理的な期待運用収益率を乗じて算定される。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は全て、発生次第、その他の包括利益で認識される。その他の包括利益から純損益に振り替えること（組替調整）は禁止されている。過去勤務費用は、制度の改定又は縮小に起因する確定給付債務の現在価値の変動に対応するものであるが、直ちに純損益に認識される。

日本では、遅延認識が認められており、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、原則として残存平均勤務期間内の一定期間にわたり償却される。1) 当期純損益に計上されない数理計算上の差異（未認識数理計算上の差異）、及び2) 当期純差異に計上されない過去勤務費用（未認識過去勤務費用）のいずれも、連結財務諸表のその他の包括利益として認識される。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益から純損益へ振り替える。（組替調整が必要である）

(d) 確定給付資産に係る制限

IFRSでは、企業の確定給付制度が積立超過である場合、以下のうち低い方で正味確定給付資産を測定する：

- ・ 確定給付制度における積立超過額；及び
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値。

日本では、このような確定給付資産に係る制限はない。

(7) 株式に基づく報酬

IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、株式に基づく報酬取引全てに適用される。IFRS第2号は、以下の通り、持分決済型の株式に基づく報酬取引、現金決済型の株式に基づく報酬取引、及び現金選択権付の株式に基づく報酬取引の3種類の株式に基づく報酬を定めている：

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：原則として、企業は、受領した財又はサービス、及び対応する資本の増加を、受領した財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び類似のサービスを提供するその他の者との取引については、企業は受領したサービスを、付与された資本性金融商品の付与日の公正価値で測定する。

- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：企業は、取得した財又はサービス及び発生した負債を、負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付の株式に基づく報酬取引：企業は、株式に基づく報酬取引又は当該取引の要素を、企業に現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理する。

さらに、持分決済型の株式に基づく報酬取引については、株式に基づく報酬費用の金額が、付与された資本性金融商品及び権利確定が予想される株式数に基づく公正価値で認識された後は、当該費用は、権利確定した資本性金融商品が権利確定日以降に失効した場合でも戻入れられない。

企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に従い、ストック・オプションの報酬費用は、ストック・オプションの付与日の公正価値に基づき測定され、付与日から権利確定日までの期間にわたり認識され、その金額は資本の部（純資産）に新株予約権として別個に計上される。

しかし、企業会計基準第8号は、持分決済型の株式に基づく報酬取引のみを扱っており、現金選択権付の株式に基づく報酬取引又はその他の種類の株式に基づく報酬については具体的な規定がない。持分決済型の株式に基づく報酬取引以外の株式に基づく報酬は、実務上、発生した対応する負債と共に費用として認識される。さらに、企業会計基準第8号に基づく会計処理は、IFRSとは異なり、企業は、オプションが権利確定日以降に失効する場合、失効したオプションに対応する新株予約権を利益として戻入れる。

(8) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在し、かつ、その回収可能価額（処分費用控除後の公正価値と、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方）が、帳簿価額を下回ると見込まれる場合、当該差額が減損損失として認識される。過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失について、一定の基準が満たされる場合戻入れをしなければならない。また、減損の兆候が存在するか否かにかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは、各年次において減損テストを実施しなければならない。

企業会計審議会が発行する「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループが減損している可能性がある兆候が存在し、かつ、割引前 将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が簿価を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用及び使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方）と帳簿価額との差額が、減損損失として認識される。減損損失の戻入れは認められていない。

(b) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、事後に償却原価で測定される、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産又はローン・コミットメントに係る予想信用損失について、同基準に基づく減損の要求事項を適用して損失評価引当金を認識する。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の損失評価引当金は、その他の包括利益に認識しなければならず、財務状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大した場合、企業は、全期間の予想信用損失に等しい金額で当該金融商品の損失評価引当金を測定する。各報告日において、金融商品に係る信用

リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、企業は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で、当該金融商品の損失評価引当金を測定する。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価する。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を使用する。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと、当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮する。

企業は、金融商品の予想信用損失を、次のものを反映する方法で測定する：

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額；
- ・ 貨幣の時間価値；及び
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報。

企業は、IFRS第9号に従い報告日現在の損失評価引当金を調整するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識する。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連指針に従い、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、並びにその他有価証券で、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券以外のもの（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等を除くその他有価証券）について、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は、当期の損失として処理される。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等）について、発行会社の財務状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として認識される。貸付金及びその他の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、並びに破産更生債権等の3区分に分類される（金融機関は5区分）。貸倒引当金は、各債権区分に応じた手法に基づき見積られる。

さらに日本では、株式について評価損の戻入れは禁止されており、満期保有目的の債券及びその他有価証券についても認められていない。貸付金及びその他の債権に係る貸倒引当金の戻入れによる利益は、当該貸倒引当金が貸付金及びその他の債権の帳簿価額を直接減少させている場合は認識してはならない。

(9) 研究開発費

IFRSでは、内部研究費は発生時に費用として認識される。無形資産の認識基準を満たす内部開発費は資産計上され、耐用年数にわたって定額法で償却される。

企業結合を通じ取得された仕掛中の研究開発は、IAS第38号「無形資産」及びIFRS第3号「企業結合」に従い識別可能な基準が満たされる場合、企業結合日における公正価値で資産計上される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に従い研究開発費は発生時に費用として認識される。

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準第23号「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」は、企業結合に対する取得対価の一部を研究開発費に配分し費用とすることを認める規定を消去している。取得された仕掛中の研究開発は、企業結合日時点で識別可能である場合には、企業結合日の時価で資産計上される。

(10) 補助金及び助成金

IFRSに基づくと、固定資産に関連して受け取った補助金及び助成金は繰延収益として取り扱い、資産の耐用年数にわたり規則的かつ合理的に収益として認識するか、若しくは資産の帳簿価額から控除して、当該償却資産の耐用年数にわたって減価償却費を減少させる方法によって認識される。

日本では、固定資産に関連して受け取った国庫補助金及び助成金は、受領時に収益として認識される。しかし、企業会計原則等に従い、受領した国庫補助金及び助成金はまた、取得した資産の取得原価から直接控除する方法、又は利益剰余金の処分により積立金として会計処理することも認められている。

(11) 借入費用

適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入費用は、資産の取得原価の一部として資産計上することが求められる。適格資産は、使用又は販売が可能となるまでに相当の時間が必要となる資産である。

日本では、借入費用は原則として、発生時に費用として認識される。しかし、一定の規準を充足する借入費用は、(a) 不動産開発業の場合は日本公認会計士協会業種別監査調査研究部会建設業部会及び不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱い」、若しくは(b) 自家建設資産の場合は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第3号のいずれかに従い、資産計上できる。

(12) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、企業はIFRS第7号「金融商品：開示」に従い、全ての金融資産及び金融負債に関し、主に以下の項目を開示することが求められる：

(a) 金融商品の重要性に関する情報、及び

(b) 金融商品から生じるリスクの性質及び程度に関する情報。

同基準はまた、公正価値ヒエラルキー（つまり、全ての金融商品を関連定義に基づきレベル1、2及び3に区分するもの）を含む、公正価値測定及び流動性リスクに関する詳細な開示も求めている。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従い、企業には、その金融商品のすべての公正価値の開示、及び金融商品から生じるリスクの開示が求められる。しかし、金融商品から生じるリスクの一種である市場リスクに係る量的情報の開示は、金融商品から生じるリスクが重大である企業のみを想定している。

(13) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、他のIFRSが公正価値又は公正価値測定（及び、売却費用控除後の公正価値のような、公正価値に基づく測定、又はそういった公正価値測定に関する開示）を求める、又は認める際に適用されるが、特定の例外及び適格性がある。IFRS第13号は、公正価値を、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。IFRS第13号はまた、公正価値の測定に使用するインプット情報を、その性質に基づき3レベルのヒエラルキーに分類すること、並びにヒエラルキー内のレベルごとの公正価値測定を開示することを、企業に求めている。

日本では、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」並びに関連会計基準及び適用指針の改訂（「時価の算定に関する会計基準等」）が、2019年7月4日に公表され、2021年4月1日以降に開始する連結会計年度及び事業年

度の期首から原則適用となり、早期適用も認められている。時価の算定に関する会計基準等は、基本的にIFRS第13号の基本的原則を組み込み、財務諸表間の比較可能性が損なわれない範囲で、日本における過去の慣行等を考慮して、個別項目の追加的な会計処理を定めている。同会計基準の範囲には、(1) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年改訂)、及び(2) 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2019年改訂)に基づくトレーディング目的で保有する棚卸資産が含まれる。

時価の算定に関する会計基準等が発行されるまでは、公正価値測定を包括的に扱う会計基準はなかった。その代わりに、適用される会計基準それぞれが、公正価値算定のための独自の指針を定めていた。金融商品については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、公正価値は、市場価格又は市場価格が入手可能でない場合は合理的に算定された価値として定義され、評価技法で用いられるインプット情報に基づく公正価値の分類の要件はなかった。

(14) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融商品を以下のように分類し、事後的に測定する。：

- (a) 償却原価で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が上記に従って測定されない場合。

ただし、企業は当初認識時に、売買目的保有でなく企業結合において取得企業が認識した条件付対価でもない場合は、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

企業は、公正価値で測定される負債であるオプション又はデリバティブを除き、全ての金融負債を償却原価で事後測定するものに分類する。

さらに、会計上のミスマッチを排除する、又はそれを顕著に減少させるために行う場合を含め一定の規準が充足される場合、IFRS第9号は企業に対し、その金融資産及び金融負債を、純損益を通じた公正価値で測定するものと取消不能形で指定することを認めている。

日本では、金融資産及び金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、以下の通り評価される：

- ・ 売買目的有価証券は時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損益として処理する。
- ・ 子会社株式及び関連会社株式は、個別財務諸表において取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価をもって貸借対照表価額とする。評価差額は以下のいずれかの方法により処理する：
 - (a) 純資産の部に計上し、売却、評価損を計上する又は回収される時に損益計算書に振り替えられる、若しくは、
 - (b) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産の部に計上し、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理する。

- ・ 市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- ・ 貸付金及びその他の債権は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額とする。
- ・ 金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とする。しかし、社債を社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額をもって借対照表価額とする。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションについての規定はない。

(15) 非支配持分

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定する：

- (a) 取得日現在の公正価値；若しくは、
- (b) 取得日現在の、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定される。

支配喪失につながらない、子会社における親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）は、資本取引として会計処理される。

日本では、非支配株主持分の公正価値での測定は認められていない；むしろ、非支配株主持分は、企業結合日時点の被取得企業の識別可能な純資産の時価の持分で評価される。

(16) 他の企業への関与の開示

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、企業は以下を開示する：

- (a) 支配、共同支配及び重要な影響力の判定において企業が行った重要な判断及び仮定。
- (b) 子会社への関与- グループの構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産等へのアクセス能力に関する重大な制約の性質及び程度、連結している組成された企業への関与に関連したリスクの変動の性質及びその影響、並びに子会社における所有持分の変動の影響。
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与- 共同支配の取決め及び関連会社への関与の性質、程度及び財務上の影響、並びに関与に関連するリスク
- (d) 連結されていない組成された企業への関与- 連結されていない組成された企業への関与の性質及び程度、並びに関与に関連するリスクの性質及び変動。

日本では、上記項目を包括的に扱う会計基準がない。しかし、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結範囲から除外された特定目的会社に関する説明の開示、及び連結範囲に含まれる子会社、非連結子会社及びその他の重要な連結方針並びに、該当する場合にはその方針の重要な変更についての事実及び状況又は理由の開示が、企業には求められる。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと円の為替相場は日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本半期報告書の提出日までの間において、以下の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券報告書	2024年6月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3【指数等の情報】

該当なし